

岩見沢税務署の確定申告会場

● 開設期間

令和2年 2月17日（月） から
3月16日（月） までです

（土曜日・日曜日・祝日の閉庁日を除く）

● 受付時間 午前9時～午後4時までです

※ 上記期間前は、確定申告会場を設置していません。

※ 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがあります。

北海道税理士会岩見沢支部主催の無料還付申告相談

- ・ 開催日時 令和2年2月22日（土）
午前10時～午後3時
- ・ 開催場所 市民会館・文化センター「まなみーる」
岩見沢市9条西4丁目1番地1

振替納税をご利用の方の振替納付日（口座引落日）

申告所得税・消費税（個人事業者）の納税は、安心・便利な「振替納税」をご利用ください。

- ・ 所得税及び復興特別所得税
令和2年4月21日（火）
- ・ 消費税及び地方消費税（個人事業者）
令和2年4月23日（木）

所得税等の確定申告のお知らせ

自宅から確定申告をしてみよう！

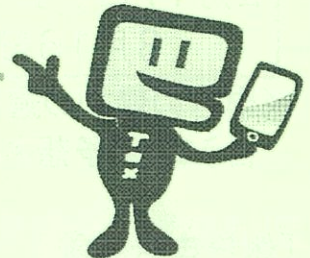
STEP

1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー



<https://www.keisan.nta.go.jp>



STEP

2 申告書の作成

確定申告会場で長時間お待ちいただくことなく、画面の案内に従って金額等を入力するだけで、「所得税等の確定申告書」が作成できます！

STEP

3 申告書の提出

e-Taxで送信 送信方法は次の2つ

① マイナンバーカードで送信

- マイナンバーカード
- ICカードリーダライタ を準備

② IDとパスワードで送信

- ID(利用者識別番号)
- パスワード(暗証番号)を準備

印刷して提出

印刷し、郵送等で税務署に提出します。
プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス(有料)を利用すれば、印刷できます。

ID・パスワードで申告がより便利に！

IDとパスワードとは…

平成30年1月以降に税務署で対面による本人確認を行った後に発行されるものです。

ID・PW
が目印

重要書類	
本人用	ID・パスワード方式の届出完了通知 (見本)
本人用	ID・パスワード方式に対応した
本人用	ID・パスワード↓
本人用	1111 1111 1111 1111
本人用	暗証番号 (12345678)

発行を希望される方は、運転免許証等の本人確認書類をお持ちの上、税務署にお越しください。

お問合せはお電話で！

内容によって、お問い合わせ先が異なります。

電話番号をよくお確かめの上、お間違いのないようにおかけください。

操作方法など作成コーナーに関するお問合せ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎ 0570-01-5901

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00

※ 祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。

※ 全国一律市内通話料金でご利用いただけます。

マイナンバーカードをご利用になる場合の

ICカードリーダライタの設定などに関するお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178

受付時間：月曜日～金曜日 9:30～20:00

土日祝日 9:30～17:30

※ 12月29日～1月3日を除きます。

医療費控除のお知らせ

～医療費控除のポイント～

- セルフメディケーション税制の創設
- 医療費通知(医療費のお知らせ)の添付による申告
- 領収書の添付が不要

<ご注意ください！>

医療費控除及びセルフメディケーション税制どちらも領収書は5年間保管の必要があります。
(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。)

<医療費控除>

医療費から総所得金額の
5パーセントを引いた額

どちらか低い額を適用

医療費から10万円を引いた額

・控除上限額は200万円まで

- ・ 領収書の添付が不要となりました。
- ・ 医療費通知(医療費のお知らせ)の添付による申告が可能になりました。
- ・ 「医療費控除の明細書」の作成は従来通り必要です。

どちらか選択する必要があります
(明細書は役場税務課に備えてあります)

<セルフメディケーション税制>

特定一般用医薬品等購入費※
から12,000円を引いた額

・控除上限額は8万8000円まで

- ・ 「セルフメディケーション税制の明細書」の作成が必要です。
- ・ セルフメディケーション税制を受けるには健康診断やがん検診などの一定の取り組みがわかるもの(結果通知書や領収書)のコピー添付が必要です。
- ・ 領収書などの添付は不要です。

※特定一般用医薬品等購入費とは…医師によって処方される医薬品(医療用医薬品)から薬局などで購入できる OTC 医薬品に転用された医薬品(スイッチ OTC 医薬品)の購入費をいいます。

◆お願い◆

申告期間は窓口が大変混み合います。他の申告の妨げとならないよう、明細書を作成してから申告に来庁してください。円滑な申告へのご協力をよろしくお願いします。

個人町・道民税の申告について

【申告相談会場】

日 時	時 間	会 場
2月17日(月)～ 3月16日(月)	8時30分～12時00分 13時00分～17時15分	栗山町役場1階旧庁舎 税務課⑧番窓口

※申告の最初の週や、下記の「出張申告相談日」の税務課相談窓口は、大変混み合うことが予想されますので、日程や時間に余裕をもって来庁してください。

【休日申告相談】

日 時	時 間	会 場
2月23日(日)	8時30分～12時00分	栗山町役場1階旧庁舎 税務課⑧番窓口
3月 8日(日)		

※上記以外の日は受付しておりませんのでご注意ください。

【出張申告相談】

日 時	時 間	会 場
2月26日(水)	9時00分～12時00分 13時00分～15時00分	南部公民館
2月27日(木)	9時00分～12時00分 13時00分～15時00分	角田農村環境 改善センター

※出張申告は各会場とも1日のみとなっております。

【申告に必要なもの】

- ① 印鑑(シャチハタ以外)
- ② 平成31年1月から令和元年12月までの給与や年金の源泉徴収票(原本)
- ③ 平成31年1月から令和元年12月までの収入や必要経費を集計した書類
- ④ 個人番号の分かるもの(マイナンバーカード、通知カード、住民票の写し)
- ⑤ 各種控除の証明書等…医療費控除の明細書、セルフメディケーション税制の明細書、国民年金・生命保険料・地震保険料の控除証明書、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額証明書など
- ⑥ 申告をする方の通帳(所得税の還付申告をする場合)

確定申告、町道民税申告に関するお問い合わせ
栗山町役場税務課課税グループ 0123-73-7505